

# 【再募集】

## 令和4年度せたな町会計年度任用職員採用募集公告

せたな町長 高橋 貞光

せたな町教育長 小坂橋 司

令和4年4月1日採用の会計年度任用職員を再募集します。

### ○応募資格・申込方法等

応募資格	・年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可の者。 ・全ての職種において、健康者及び障がい者問わず申込みができます。
申込書類	・採用申込書兼履歴書（両面） 1部（最近6ヶ月以内の写真を添付） ・身体障害者手帳及び精神障害者手帳等の交付を受けている方は手帳コピーを添付
申込先	せたな町役場総務課総務係又は各支所庶務係

- 採用申込書兼履歴書は、せたな町役場総務課及び各支所で交付します。
- せたな町ホームページから公募資料・採用申込書兼履歴書のダウンロードが可能です。
- 有資格者は、免許証等のコピーを添付してください。
- 1人1箇所のみ応募とします。

### ○試験の方法及び試験日等

- ・基本的に個別面接による選考としますが、勤務形態、申込の状況等により書類選考とする場合があります。
- ・個別面接選考の試験日時は、申込者に別途通知します。
- ・採用の可否については、応募者全員に通知します。

### ○勤務条件

任用期間 報酬額等	「令和4年度会計年度任用職員公募資料（再募集）」を参照ください。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 （該当しない場合、国民健康保険及び国民年金）
通勤手当	一定の距離以上の通勤を対象として支給します。
時間外手当等	職務内容・勤務時間により、対象となる手当を支給します。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇 ※日数等は勤務形態に応じて異なります。
職務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の職務に関する規定が適用されます。

申込締切日 令和4年2月25日（金）まで